

せき じま かよこ

氏 名	関 島 香代子
学 位	博 士 (医学)
学 位 記 番 号	新大院博(医)第59号
学位授与の日付	平成17年 3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博 士 論 文 名	新潟県における看護学生・看護師の喫煙行動と喫煙 に対する禁煙支援活動の状況 －卒前卒後看護師における喫煙関連教育カリキュ ラム導入を目指して－
論文審査委員	主査 教授 鈴木 宏 副査 教授 山本 正治 副査 教授 鈴木 榮一

博士論文の要旨

【背景】 喫煙は、医学的なニコチン依存状態である。そのため、悪性腫瘍や虚血性心疾患など多くの疾患の危険因子であることが明らかとなっているにもかかわらず、ニコチン依存に至った多くの喫煙者は禁煙できずにいる。禁煙は最大の疾病予防行動であり、喫煙対策への取り組みは世界的に広く行われ、わが国においても、健康日本21の重要課題であり（2000年）、受動喫煙防止を定めた健康増進法の制定（2003年）などが急速に進んでいる。ニコチン依存状態にある喫煙者に対しては、「禁煙＝治療」という観点からの医師による医療的介入に加え、看護職者による心理的依存に対する行動療法・カウンセリングへの期待が高まっており、欧米では、既に看護職者が行う禁煙指導による成果が示されている。

【目的】 禁煙への社会的要求に応えるべく、禁煙指導が実践できる看護職養成への卒前・卒後カリキュラム策定を念頭に置き、新潟県内の大学あるいは短期大学在学の看護学生および教育医療機関の看護師の喫煙行動、喫煙に関する意識、看護師の禁煙指導の実態を検討した。

【方法】 対象は、新潟県の大学あるいは短期大学の看護教育機関（3施設）の在学生（743名）と同県の大学病院（1施設）に勤務する看護師（490名）である。学生716名（回収率96.4%）、看護師469名（同95.7%）より回答が得られた。看護職者はほとんどが女性であり、わが国の喫煙率の男女差が大きいことから、分析対象は女性看護職者（学生690名、看護師432名）に限定した。調査票には、喫煙状態、喫煙に関する意識、看護師対象の調査票には禁煙支援実施状況に関する項目を含み、無記名自記式とした。なお調査に際し、本調査の目的、プライバシーの保護、不参加による不利益はないことを文書にて説明し、参加同意が得られた場合のみ回答する形式とした。

【結果】 学生全体の喫煙率は6.2%（43/690名）で、高学年で高い傾向が認められた。看護師の喫煙率は16.0%（69/432名）であった。看護学生喫煙者の喫煙開始は半数近くは看護教育機関入学前で、残り半数は看護教育開始後であった。看護師喫煙者の58.0%（40名）は就業前から喫煙していた。開始時期が早い喫煙者は、いずれの群もニコチン高依存の指標とした「1日11本以上」が多く、看護学生喫煙者では「起床後30分以内に最初の喫煙」も多かった。「今すぐにも禁煙したい」と回答した「禁煙準備期」にあつ

た喫煙学生は11名(26.8%)、看護師喫煙者はわずか6名(9.1%)で、開始時期別で差は認められなかった。全学生の中で「看護職者は喫煙するべきではない」に賛成したのは251名(36.4%)、看護師109名(25.2%)にとどまり、学年や経験年数による差はなかった。何らかの禁煙指導を実施している看護師は12.1%(51名)にすぎず、257名(59.5%)は禁煙指導に関する知識をもっていなかった。

【考察】喫煙看護学生や看護師の多くは、看護専門教育前や看護学生の時期からであり、これらの人々への禁煙介入は、看護教育や医療機関で学年・就職早期から行う必要があると思われた。さらに、看護職者の喫煙率低下や看護職者の喫煙に対する意識や知識を育てるには、看護専門教育の卒前教育のみならず卒後の継続した臨床教育の重要な分野として取り組むべき問題と思われた。看護職者による禁煙指導がほとんど実施されていなかったが、禁煙に関する十分な知識・技法修得の欠如と考えられた。医師による医療的介入に加え、看護職者による心理的依存に対する行動療法・カウンセリングの連携が効果的であり、この活動遂行には看護学生を含む看護職者への系統的総括的な喫煙関連教育カリキュラムの整備が早急に求められる。

【結論】看護学生、看護師の喫煙率は依然として高く、喫煙に対する意識も低く、禁煙指導も知識・技術不足によりほとんど実践されていない現状が明らかとなった。禁煙指導充実への社会ニーズに応えうる看護職の養成には、大学入学後早期よりの喫煙学生への禁煙介入、卒前卒後を通じた意識・知識・禁煙指導技術向上への包括的カリキュラム整備と、実践力を備えた看護職者養成が急務である。

審査結果の要旨

申請者は、禁煙指導が実践できる看護職養成への卒前・卒後カリキュラム策定を念頭に置き、新潟県の3看護教育機関大学、短期大学生(743名)と大学病院看護師(490名)に対し、喫煙状態、喫煙への意識、禁煙支援実施状況に関する無記名自記式調査を行い、その実態を検討した。

学生全体の喫煙率は6.2%(43/690名)で、高学年で高い傾向となり、看護師の喫煙率は16.0%(69/432名)であった。看護学生喫煙者の半数近くの喫煙開始は看護教育機関入学前で、看護師喫煙者の58.0%(40名)は就業前から喫煙し、開始時期が早い喫煙者は、ニコチン高依存が高かった。「今すぐにも禁煙したい」喫煙学生は26.8%(11名)、看護師喫煙者はわずか9.1%(6名)であり、「看護職者は喫煙するべきではない」に賛成した学生は36.4%(251名)、看護師は25.2%(109名)に止まった。禁煙指導をしている看護師は12.1%(51名)にすぎず、59.5%(257名)は禁煙指導に関する知識を持っていなかった。

以上、看護学生、看護師の高い喫煙率、禁煙指導の知識・技術不足と、今後の、卒前卒後の禁煙指導技術向上への包括的カリキュラム整備と、禁煙指導の看護職者養成が急務である事を明白にした点に、学位論文としての価値を認める。